

取組区分	事業名	通し番号	地区		事業内容	要望量	町としての対応・提案 (特記すべき事項等)	備 考
			自治会名	番号 (調書番号)				
周辺安全対策	長竹川の増水対策	1	全地区	1-1	長竹川支流の改修	1 式		
		2	長竹	1-2	国道橋下の河川断面が小さい	1 橋		
		3	長竹	1-3	護岸整備	100 m	長竹川流域の洪水不安解消 連携会議を通じて要望	
		4	長竹	1-4	普通河川長竹川護岸整備	170 m		
		5	長竹	1-5	洗堀対策	40 m		
		6	長竹	1-6	取水堰の改修	1 基		
		7	長竹	1-7	水路の廃止	10 m		
		8	長竹	1-8	上流からの土砂対策	1 式		
	9	長竹	1-22	霧生関に歩道トンネル	1 式	国道33号にかかわる改良要望については、連携会議を通じて要望		
	10	長竹横山	1-23	上水道の整備	1 式	県の補助スキームに基づき町が実施		
（県実施分）	地域振興策 （災害から生活を守る）	11	長竹横山	2-4	急傾斜対策	30 m	田野氏、森下氏宅裏については、急傾事業の採択要件に合致しないため、事業は実施しない。 片岡氏宅裏の溪流については、予防治山事業で対策を行う。	治山事業は保安林への指定が必要となり、今後、施工承諾書保安林指定に係る同意書の手続きを町が行う。
地域振興策（町実施分）	防災力の向上と地域交通の安全性向上	12	長竹	3-1	町道長竹1号線入口部拡幅	220 m	調書番号3-2（長竹2号線拡幅）と併せて検討を行い、最適ルートにより整備を行う。	倉庫の補償が必要
		13	長竹	3-3	長竹地区幹線道路（町道長竹4号線）の拡幅	600 m	幹線道路に位置づけられ、改良工事を行う路線は「資料1-2」を参照	
		14	長竹	3-9	路面排水で砂利が流れる	100 m	道路側溝を整備する。	
		15	長竹	3-10	青線水路の修繕	150 m	側溝を設置する。	
		16	長竹	3-11	防火水槽or消火栓の設置	1 ケ所	消火栓の設置を行う。	設置箇所は、要調整
		17	長竹横山	3-12	地区内町道の舗装修繕	7,400 m ²	修繕する町道やその区間は「資料1-2」を参照	調書番号3-7（町道ミマセ線舗装補修）を含む 調書番号3-14（町道横山線整備の一部）を含む 調書番号3-15（町道横山1号線整備）を含む 調書番号3-20（町道3路線の舗装修繕）を含む 調書番号3-21（暗渠が小さい）を含む
		18	長竹横山	3-13	横山地区幹線道路（町道横山線・長竹線）の拡幅	800 m	幹線道路に位置づけられ、改良工事を行う路線は「資料1-2」を参照	調書番号3-14（町道横山線整備）を含む 調書番号3-17（斜面の崩れ）を含む
		19	長竹	3-77	急傾斜対策	10 m	県の急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に合致しないため、 がけくずれ住家防災対策事業にて実施する。	調書番号2-3から変更
		20	長竹	3-67	長竹公民館の建て替え	1 ケ所	詳細は、資料1-4 参照	
	地域の活性化ニテ	21	加茂	3-71 3-72	集落活動センター加茂の増床	1 ケ所	必要な用地を取得の上、増床を行う。	
		22	加茂	3-73	公営住宅の整備	1 ケ所	詳細は、資料1-4 参照	
	町全体での振興策	23	佐川	4-1	道の駅の整備	1 ケ所		霧生関を想定
		24	佐川	4-2	図書館の整備	1 ケ所		東町を想定
	実施できない箇所	25	長竹	3-4	道路の拡幅	160 m	私道であるため事業化は困難	
		26	長竹	3-5	橋の修繕	1 橋	私道であるため事業化は困難	
		27	長竹	3-6	舗装+側溝設置	100 m	私道であるため事業化は困難	
		28	加茂	3-82	加茂温泉の活用	1 ケ所	土地の管理者と源泉の管理者が違っており、権利関係が複雑であるため、事業化が困難	
	対策済み箇所	29	長竹	3-8	町道長竹7号線路側の崩れ	10 m	対応済み	